# 皇室事項

**御祝電**

天皇陛下は、七月十三日モンテネグロ国の国祭日につき、同月十二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

# 官庁発表

## 運　輸

**海事補佐人の登録、登録抹消**

海事補佐人の登録及び登録抹消を次のとおりしたから、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第三十条の規定により公示する。

平成二十三年七月十四日

海難審判所長　工藤　民雄

登録

| 登録番号 | 氏名 | 登録年月日 |
|---|---|---|
| 二二二五〇 | 疋田　展大 | 二三・四・四 |
| 二二二五一 | 嶋田　修一 | 〃・〃・一五 |
| 二二二五二 | 小林　正和 | 〃・五・一二 |
| 二二二五三 | 中嶋　誠博 | 〃・〃・二五 |

登録抹消

| 登録番号 | 氏名 | 抹消年月日 | 事由 |
|---|---|---|---|
| 一六三六 | 井口　市郎 | 二三・五・一二 | 死亡 |
| 七五八 | 法村　太 | 〃・〃・二五 | 申請 |
| 一四二四 | 茑塚　長三 | 〃・〃・三一 | 死亡 |

## 労　働

**労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について**

今般、富山労働局の関係事業主を代表する者竹内正美の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 23 年７月 14 日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、富山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

3　推薦締切日　平成23年７月28日

4　推薦書及び添付書類の提出場所　富山労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

| 氏　名 | 年齢 | 所属団体名及び当該所属団体における地位 | 略歴 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

(注)1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

## 国係試験

**採用候補者名簿の有効期間の満了**

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成23年７月13日をもって満了した。

平成 23 年７月 14 日

人事院人材局企画課長　福田　紀夫

記

平成22年度海上保安学校学生採用試験（特別）

# 資　料

## ―閣議決定等事項―

（内閣官房）

七月十二日（火）

○一般案件（抜粋）

一、平成二十三年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認について（決定）（国土交通省）

○国会提出案件（抜粋）

一、「平成二十二年度科学技術の振興に関する年次報告」について（決定）（文部科学省）

**機械受注統計調査報告（平成 23 年５月）（実績）**

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による（巻末の別紙参照）。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

| | 平成22年４～６月 | ７～９月 | 10～12月 | 23年１～３月 | 平成23年２月 | ３月 | ４月 | ５月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受注総額 | 55,749 | 59,380 | 61,589 | 67,789 | 24,793 | 19,742 | 20,354 | 19,893 |
| | ( 0.2) | ( 6.5) | ( 3.7) | ( 10.1) | ( 6.6) | (−20.4) | ( 3.1) | ( −2.3) |
| | 〔 27.0〕 | 〔 25.5〕 | 〔 15.7〕 | 〔 18.8〕 | 〔 33.6〕 | 〔 4.9〕 | 〔 3.7〕 | 〔 14.7〕 |
| 民需 | 24,318 | 26,640 | 26,554 | 27,362 | 10,257 | 8,229 | 8,461 | 8,873 |
| | (−0.2) | ( 9.5) | (−0.3) | ( 3.0) | ( 15.6) | (−19.8) | ( 2.8) | ( 4.9) |
| | 〔 1.2〕 | 〔 16.1〕 | 〔 13.6〕 | 〔 10.8〕 | 〔 32.3〕 | 〔 −1.7〕 | 〔 −3.6〕 | 〔 20.1〕 |
| 〃（船舶・電力を除く） | 20,457 | 21,596 | 20,660 | 21,813 | 7,288 | 7,360 | 7,119 | 7,334 |
| | ( 1.9) | ( 5.6) | (−4.3) | ( 5.6) | ( 1.7) | ( 1.0) | (−3.3) | ( 3.0) |
| | 〔 7.9〕 | 〔 13.9〕 | 〔 5.6〕 | 〔 8.9〕 | 〔 11.5〕 | 〔 9.1〕 | 〔 −0.2〕 | 〔 10.5〕 |
| 製造業 | 8,373 | 9,477 | 9,314 | 9,807 | 3,310 | 3,285 | 3,194 | 3,149 |
| | (−2.7) | ( 13.2) | (−1.7) | ( 5.3) | ( 3.1) | (−0.8) | (−2.7) | (−1.4) |
| | 〔 13.1〕 | 〔 34.4〕 | 〔 11.5〕 | 〔 16.3〕 | 〔 18.0〕 | 〔 18.3〕 | 〔 7.4〕 | 〔 22.5〕 |
| 非製造業（船舶・電力を除く） | 11,926 | 12,221 | 11,600 | 11,761 | 3,941 | 3,943 | 4,058 | 3,841 |
| | ( 4.9) | ( 2.5) | (−5.1) | ( 1.4) | ( 1.6) | ( 0.1) | ( 2.9) | (−5.4) |
| | 〔 4.3〕 | 〔 2.3〕 | 〔 0.3〕 | 〔 3.5〕 | 〔 6.5〕 | 〔 3.1〕 | 〔 −5.2〕 | 〔 1.5〕 |
| 官公需 | 6,705 | 6,907 | 6,715 | 6,310 | 2,237 | 2,026 | 2,002 | 2,217 |
| | (−5.1) | ( 3.0) | (−2.8) | (−6.0) | ( 9.2) | (−9.4) | (−1.2) | ( 10.7) |
| | 〔 −4.8〕 | 〔−10.1〕 | 〔 2.6〕 | 〔−10.8〕 | 〔 0.7〕 | 〔−12.6〕 | 〔−16.3〕 | 〔 11.3〕 |
| 外需 | 23,027 | 25,221 | 25,426 | 28,817 | 10,186 | 9,088 | 8,900 | 8,315 |
| | ( 16.5) | ( 9.5) | ( 0.8) | ( 13.3) | ( 6.7) | (−10.8) | (−2.1) | (−6.6) |
| | 〔 94.5〕 | 〔 54.1〕 | 〔 22.4〕 | 〔 43.1〕 | 〔 50.3〕 | 〔 23.2〕 | 〔 17.1〕 | 〔 10.6〕 |